

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第4区分
 【発行日】平成23年7月21日(2011.7.21)

【公開番号】特開2010-157286(P2010-157286A)
 【公開日】平成22年7月15日(2010.7.15)
 【年通号数】公開・登録公報2010-028
 【出願番号】特願2008-334752(P2008-334752)
 【国際特許分類】

G 1 1 B 20/10 (2006.01)

G 0 6 F 21/24 (2006.01)

G 0 6 F 21/22 (2006.01)

【F I】

G 1 1 B 20/10 H

G 1 1 B 20/10 3 0 1 Z

G 0 6 F 12/14 5 3 0 C

G 0 6 F 12/14 5 4 0 A

G 0 6 F 9/06 6 6 0 G

【手続補正書】

【提出日】平成23年6月8日(2011.6.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

利用認証が必要な第1情報が記録された情報記録媒体に対して、情報の記録再生を行うことが可能な記録再生装置であって、

他の記録再生装置との識別のための固有情報である装置固有情報が保存されている記憶部と、

少なくとも上記記憶部に保存された上記装置固有情報を用いて、上記情報記録媒体に記録された上記第1情報の利用を許可するための第1鍵情報を生成する鍵情報生成手段と、

上記鍵情報生成手段が生成した上記第1鍵情報を、上記情報記録媒体に記録する鍵情報記録手段と、を備えることを特徴とする記録再生装置。

【請求項2】

上記情報記録媒体は、上記第1情報が記録された再生専用領域と、上記鍵情報記録手段が記録する上記第1鍵情報を記録可能な記録可能領域と、を有するものであることを特徴とする請求項1に記載の記録再生装置。

【請求項3】

上記鍵情報生成手段が生成した上記第1鍵情報を、自装置の記憶部に保存する鍵情報管理手段を備えることを特徴とする請求項1に記載の記録再生装置。

【請求項4】

上記鍵情報管理手段は、上記第1鍵情報が自装置の記憶部に保存されているか否かを確認するものであり、

上記情報記録媒体に記録された鍵情報を読み出し、当該鍵情報の中に上記第1鍵情報が存在するか否かを確認する鍵情報読み出し手段を備え、

上記情報記録媒体が自装置に挿入されたときに、上記鍵情報読み出し手段によって上記第1鍵情報が上記情報記録媒体に存在しないことが確認され、かつ、上記鍵情報管理手段

によって上記第 1 鍵情報が上記記憶部に保存されていないことが確認された場合に、

上記鍵情報記録手段は、上記鍵情報生成手段が生成した上記第 1 鍵情報を上記情報記録媒体に記録し、

上記鍵情報管理手段は、上記鍵情報生成手段が生成した上記第 1 鍵情報を上記記憶部に保存することを特徴とする請求項 3 に記載の記録再生装置。

【請求項 5】

上記鍵情報管理手段は、上記第 1 鍵情報が自装置の記憶部に保存されているか否かを確認するものであり、

上記情報記録媒体に記録された鍵情報を読み出し、当該鍵情報の中に上記第 1 鍵情報が存在するか否かを確認する鍵情報読み出し手段と、

上記鍵情報読み出し手段によって上記第 1 鍵情報が上記情報記録媒体に存在することが確認され、かつ、上記鍵情報管理手段によって上記第 1 鍵情報が上記記憶部に保存されていることが確認された場合に、当該 2 つの第 1 鍵情報が一致するか否かを判定する鍵情報判定手段と、を備え、

上記鍵情報生成手段は、上記情報記録媒体が自装置に挿入されたとき、上記鍵情報判定手段によって上記 2 つの第 1 鍵情報が一致しないと判定された場合には、ユーザ操作に応じて、少なくとも上記装置固有情報を用いて第 1 鍵情報を生成することを特徴とする請求項 3 に記載の記録再生装置。

【請求項 6】

上記鍵情報管理手段は、上記第 1 鍵情報が自装置の記憶部に保存されているか否かを確認するものであり、

上記情報記録媒体に記録された鍵情報を読み出し、当該鍵情報の中に上記第 1 鍵情報が存在するか否かを確認する鍵情報読み出し手段と、を備え、

上記情報記録媒体が自装置に挿入されたときに、上記鍵情報読み出し手段によって上記第 1 鍵情報が上記情報記録媒体に存在することが確認され、かつ、上記鍵情報管理手段によって上記第 1 鍵情報が上記記憶部に保存されていないことが確認された場合に、または、上記第 1 鍵情報が上記情報記録媒体に存在しないことが確認され、かつ、上記鍵情報管理手段によって上記第 1 鍵情報が上記記憶部に保存されていることが確認された場合に、

上記鍵情報生成手段は、ユーザ操作に応じて、少なくとも上記装置固有情報を用いて第 1 鍵情報を生成することを特徴とする請求項 3 に記載の記録再生装置。

【請求項 7】

上記鍵情報読み出し手段によって上記第 1 鍵情報が上記情報記録媒体に存在することが確認され、かつ、上記鍵情報管理手段によって上記第 1 鍵情報が上記記憶部に保存されていることが確認された場合に、当該 2 つの第 1 鍵情報が一致するか否かを判定する鍵情報判定手段を備え、

上記鍵情報判定手段は、上記情報記録媒体が自装置に挿入されたときに、上記鍵情報判定手段によって上記 2 つの第 1 鍵情報が一致すると判定された場合に、上記鍵情報生成手段が生成した上記第 1 鍵情報を用いて上記第 1 情報を利用するための認証を行うことを特徴とする請求項 4 ~ 6 の何れか 1 項に記載の記録再生装置。

【請求項 8】

上記鍵情報判定手段は、上記認証が成功したか否かを確認するものであり、

上記鍵情報判定手段が上記認証の成功を確認した場合に、上記第 1 情報の実行を制御する実行制御手段を備え、

上記実行制御手段は、上記第 1 情報の実行中に上記情報記録媒体が自装置に挿入されたときに、上記鍵情報判定手段によって上記 2 つの第 1 鍵情報が一致すると判定された場合には、当該第 1 情報の実行を維持することを特徴とする請求項 7 に記載の記録再生装置。

【請求項 9】

上記実行制御手段が実行している上記第 1 情報を終了させるときに、

上記鍵情報記録手段は、上記鍵情報読み出し手段によって上記第 1 鍵情報が上記情報記録媒体に存在しないことが確認された場合には、上記記憶部に保存された第 1 鍵情報を当

該情報記録媒体に記録し、

上記鍵情報管理手段は、上記第1鍵情報が上記記憶部に保存されていないことを確認した場合には、上記情報記録媒体に記録された第1鍵情報を当該記憶部に保存することを特徴とする請求項8に記載の記録再生装置。

【請求項10】

上記鍵情報生成手段が生成した上記第1鍵情報を用いて、上記第1情報を利用するための認証を行い、当該認証が成功したか否かを確認する鍵情報判定手段と、

上記情報記録媒体に記録された第1情報を自装置の記憶部に保存する情報保存手段と、
を備え、

上記鍵情報判定手段は、上記情報保存手段が上記記憶部に上記第1情報を保存した後、上記認証を行うことを特徴とする請求項1～9の何れか1項に記載の記録再生装置。

【請求項11】

上記第1情報は、オペレーティングシステムであることを特徴とする請求項1～10の何れか1項に記載の記録再生装置。

【請求項12】

上記第1情報に対してユーザが設定したユーザ設定情報を上記情報記録媒体に記録する情報記録手段を備えることを特徴とする請求項1～11の何れか1項に記載の記録再生装置。

【請求項13】

上記情報記録媒体には、他の情報記録媒体との識別のための固有情報である第2鍵情報が記録されており、

上記第2鍵情報は、BCA(Burst cutting area)コードを含むことを特徴とする請求項1～12の何れか1項に記載の記録再生装置。

【請求項14】

上記情報記録媒体に記録された上記第1情報は、暗号化されており、

上記鍵情報生成手段が生成した上記第1鍵情報を用いて、暗号化されている上記情報記録媒体に記録された上記第1情報を復号する暗号復号手段を備えることを特徴とする請求項1～13の何れか1項に記載の記録再生装置。

【請求項15】

上記情報記録媒体には、当該情報記録媒体が使用される記録再生装置の機種が予め設定されているとともに、他の記録再生装置の機種との識別のための機種情報が第3鍵情報として記録されており、

自装置の記憶部には、他の記録再生装置の機種との識別のための機種情報であって、自装置の機種を示す自装置機種情報が保存されており、

上記鍵情報生成手段が生成した上記第1鍵情報を用いて上記第1情報を利用するための認証を行う鍵情報判定手段と、

上記情報記録媒体に記録されている上記第3鍵情報と、上記記憶部に保存されている上記自装置機種情報とが一致するか否かを判定する装置種別判定手段と、を備え、

上記鍵情報判定手段は、上記装置種別判定手段が上記機種情報と上記第3鍵情報とが一致すると判定した場合に、上記認証が成功したと判定することを特徴とする請求項1～14の何れか1項に記載の記録再生装置。

【請求項16】

上記鍵情報生成手段が生成した上記第1鍵情報を用いて上記第1情報を利用するための認証を行う鍵情報判定手段と、

上記情報記録媒体に記録されている上記第1情報を利用したときに、上記装置固有情報を第4鍵情報として当該情報記録媒体に記録する第4鍵情報記録手段と、

上記第4鍵情報記録手段が上記情報記録媒体に記録した上記第4鍵情報と、上記記憶部に保存されている上記装置固有情報とが一致するか否かを判定する装置限定手段と、を備え、

上記鍵情報判定手段は、上記装置限定手段が上記第4鍵情報と上記装置固有情報とが一

致すると判定した場合に、上記認証が成功したと判定することを特徴とする請求項 1 ~ 15 の何れか 1 項に記載の記録再生装置。

【請求項 17】

利用認証が必要な第 1 情報が記録された情報記録媒体に対して、情報の記録再生を行うことが可能な記録再生装置の制御方法であって、

上記記録再生装置は、他の記録再生装置との識別のための固有情報である装置固有情報が保存されている記憶部を備えており、

少なくとも上記記憶部に保存された上記装置固有情報を用いて、上記情報記録媒体に記録された上記第 1 情報の利用を許可するための第 1 鍵情報を生成する鍵情報生成ステップと、

上記鍵情報生成ステップにて生成された上記第 1 鍵情報を、上記情報記録媒体に記録する鍵情報記録ステップと、を含むことを特徴とする記録再生装置の制御方法。

【請求項 18】

請求項 1 ~ 16 の何れか 1 項に記載の記録再生装置の上記各手段としてコンピュータを機能させるための記録再生装置の制御プログラム。

【請求項 19】

請求項 18 に記載の記録再生装置の制御プログラムを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【請求項 20】

再生専用領域と記録可能領域とを有する情報記録媒体であって、

上記再生専用領域には、上記情報記録媒体に対して情報の記録再生が可能な記録再生装置により利用可能な第 1 情報が記録されており、

上記記録再生装置には、他の記録再生装置との識別のための固有情報である装置固有情報が保存されており、

上記記録可能領域には、上記記録再生装置により、少なくとも上記記録再生装置に保存された上記装置固有情報を用いて生成される、上記第 1 情報の利用を許可するための第 1 鍵情報が記録可能であることを特徴とする情報記録媒体。

【請求項 21】

上記第 1 情報は、オペレーティングシステムであり、上記記録再生装置により起動されることを特徴とする請求項 20 に記載の情報記録媒体。

【請求項 22】

上記記録可能領域には、上記第 1 情報に対してユーザが設定したユーザ設定情報が記録されていることを特徴とする請求項 20 または 21 に記載の情報記録媒体。

【請求項 23】

少なくとも 1 つの再生専用層を有する多層構造であり、

上記再生専用層には、上記第 1 情報が記録されていることを特徴とする請求項 20 ~ 22 の何れか 1 項に記載の情報記録媒体。

【請求項 24】

上記記録可能領域には、ユーザが各種情報を記録することが可能なユーザデータ領域が設けられており、

上記第 1 鍵情報は、上記記録再生装置により、上記ユーザデータ領域とは異なる非ユーザデータ領域に記録可能であることを特徴とする請求項 20 ~ 23 の何れか 1 項に記載の情報記録媒体。

【請求項 25】

上記第 1 情報は、暗号化されていることを特徴とする請求項 20 ~ 24 の何れか 1 項に記載の情報記録媒体。

【請求項 26】

上記記録可能領域には、当該情報記録媒体が使用される記録再生装置の機種が予め設定されているとともに、他の記録再生装置の機種との識別のための機種情報が第 3 鍵情報として記録されており、

上記記録再生装置により、上記第3鍵情報を用いた機種の種類が識別が行われることを特徴とする請求項20～25の何れか1項に記載の情報記録媒体。

【請求項27】

上記記録可能領域には、複数個の上記第1鍵情報が記録可能であることを特徴とする請求項20～26の何れか1項に記載の情報記録媒体。